

事 業 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 1 0 日 (火)

事業委員会

日 時 平成25年9月10日(火) 午前10時00分開会—午前11時37分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹内委員長、小川副委員長、鍛冶、奥野、道工、中原、辻下
田島議長、豊国監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、末原都市整備部長、
南まちづくり戦略室長、白井財政改革部長、岡本水道事業理事、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
吉田都市整備部理事兼二国推進課長、木下都市整備部理事兼PFI総括、
家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、河合都市整備部副理事兼産業振興課長
多賀井都市整備部土木下水道課長、鶴久森都市整備部水道課長、
前都市整備部二国推進課長代理、末原都市整備部二国推進課長代理、
上西都市整備部土木下水道課参事、四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当、大野都市整備部水道課長代理
中谷都市整備部土木下水道課主幹、瀬戸都市整備部土木下水道課係長
幸地都市整備部産業振興課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹内委員長 皆さんおはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。理事者についても、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

9月4日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と名前を言ってからお願いいたします。

また私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願います。

議案第49号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件については、担当課から説明を求めます。

西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 委員会資料の1ページをごらんください。平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明をいたします。

歳入といたしまして、15、府支出金、1、府負担金、4、土木費負担金、公園費負担金として、238万6,000円の補正を行うものでございます。内容といたしましては、多目的公園、多目的広場整備負担金として、大阪府から歳入する238万6,000円を計上するものでございます。多目的公園の維持管理につきましては、現在大阪府と協議を進めているところですが、岬町から要望いたしておりました、野球広場の駐車場に面した防球フェンスの整備要望が認められ、整備費用を大阪府で負担いただけることとなりましたので、負担金を計上するものでございます。

以上、当委員会付託分として、238万6,000円の歳入の補正予算を計上させていただくものでございます。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 続きまして、歳出でございます。委員会資料の2ページをご参照ください。8、土木費、2、道路橋梁費、一般道路整備費としまして872万4,000円の増額補正を行うものでございます。内訳は、設計業務委託料50万円、工事請負費822万4,000円でございます。内容としましては、工事箇所図の3ページから5ページをごらんください。工事請負費につきましては、通行の安全を確保し、道路に降る雨水を適切に排水する工事を3カ所行うものです。また、設計業務委託料につきましては、3ページの町道畑山線側溝改修工事に係る設計委託料です。

工事について説明いたします。まず工事箇所図3ページの町道畑山線側溝改修工事の内容としましては、通行の見通しが悪く、安全を確保するために、既設開渠の側溝部分にコンクリート製品の自由勾配側溝を延長65メートル設置し、道路有効幅員を広げるものです。

次に、工事箇所図4ページの町道山田線側溝設置工事の内容としましては、この付近には道路側溝がなく、道路勾配の関係から工事予定箇所付近の雨水が個人の敷地に流れ込んでおり、浸水被害を防ぐために側溝を8.5メートル設置するものです。

次に、工事箇所図5ページの町道峰地蔵東3号線側溝等改修工事の内容としましては、実線及び破線で色塗りをしている箇所では、既設アスファルト舗装の経年劣化により通行に支障があり、また道路側溝がなく、雨水の排水を改善する必要があります。全体を施工するには予算も限られていることから、緊急性を要する実線部分について、補正計上させていただきます。なお、残りの破線部分については、今後改修する予定としております。舗装修繕につきましては、オーバーレイによるアスファルト舗装を全体面積367平方メートルのうち175平方メートル行い、雨水の排水を改善するために、コンクリート製品の自由勾配側溝を全体延長83メートルのうち35メートル設置するものです。

続きまして、委員会資料の2ページにお戻りください。8、土木費、3、河川費、河川水路改修事業費としまして、649万5,000円の増額補正を行うものでございます。内訳は、町道畑線水路付替工事一式として432万1,000円と、その他河川水路改修工事217万4,000円でございます。内容としましては、6ページの工事箇所図をあわせてごらんください。淡輪16区内で個人の設置したフェンスに囲まれた青線水路と里道があります。現状はフェンスに囲まれ、維持管理に支障をきたしており、また隣接地主より青線水路と里道の購入を希望されていることから、維持管理が容易となる町道畑線の路肩部分に水路をつけかえるものです。この町道畑線水路付替工事に伴う設計業務委託料

30万円、土地鑑定業務委託料30万円、分筆登記委託料92万1,000円、工事請負費280万円であり、合計金額が432万1,000円でございます。

続きまして、その他河川水路改修工事について説明いたします。内容としましては、工事箇所図の7ページと8ページをごらんください。まず工事箇所図7ページの北出ポンプ場のポンプ取替工事と北出ポンプ室修繕工事ですが、北出ポンプ場に設置してある雨水ポンプ2台のうち1台が故障により動かなくなったため、ポンプ1台を取りかえるものです。また、北出ポンプ場の建物の壁が経年劣化によりひび割れが生じたため、建物の壁面を11平方メートル補修するものです。

次に、工事箇所図8ページの横手地区護岸補修工事ですが、既設石積みの護岸が崩壊したため、ブロック積みで延長13メートル復旧するものです。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 続きまして、4、都市計画費、2、公園費、多目的公園管理事業といたしまして、238万6,000円の補正を行うものでございます。内容といたしましては、歳入で説明をいたしました、多目的公園野球広場の駐車場に面した防球フェンスの整備工事を行うものでございます。資料の9ページをごらんください。野球広場につきましては、ソフトボールなどで2面使用を行う場合があり、外野側にバックネットが設置されていないことから、ファウルチップなどで3メートルの既存フェンスを超えて駐車場にボールが飛んでいく可能性があるため、岬町から大阪府に対して防球フェンスの整備を求めておりました。このたび、大阪府において防球フェンスの整備が認められ、既存のフェンスの上に高さ5メートル、延長38メートルの防球ネットを大阪府の負担で町が整備するものでございます。今回の防球ネットの整備により、既存フェンスと合わせ改修後の防球フェンスの高さはホームベース側と同じ8メートルとなります。

資料の2ページに戻らせていただきます。以上、当委員会付託分合計といたしまして、1,760万5,000円の補正予算を計上させていただくものでございます。

竹内委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第49号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

竹内委員長 満場一致であります。

よって、議案第49号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第54号「町道路線の認定の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

竹内委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 ちょっとお聞きします。今回この認定の現状、以前ちょっと見たんですけれども、今現状では軽四ぐらいが通れるような細い道のように思うんですが、町道認定ということで拡幅するような予定があるのか。とりあえずその件をお願いします。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 委員がおっしゃいますように現在、道路幅員が約2メートルから4メートルという状況になっております。道路拡幅の予定としましては、現在ございません。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、多賀井課長から拡幅の予定がないということで、あえてそこを町道認定するために、何か本会議では車がふえたので今回これを認定するという理由でありましたが、あえて拡幅もせずに認定する、その辺がよくわからないんですけれども、これ河川の堤防の上でもあると思うんですが、ほかに何か開発的な予定でもあるのか、その辺はいかがですか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 現在、この付近では、この路線を除いて河川管理用通路の部分については、全て町道認定しております。この路線については、町道認定をしていません。

先日の本会議で説明がありましたように、付近にバス停もあり、交通量がふえていますので、今回、町道認定をお願いしているところでございます。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 あえてまた、もう一度聞きますが、ここにずっと農地とかたくさんあると思うんですけども、その辺の開発的な話とは関係ないんですね。開発があるかないかわからないですけども、それとは並行しているものでもないわけですか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今現在、開発の予定は何も聞いていません。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第54号「町道路線の認定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第54号は、本委員会において可決されました。

議案第57号「延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第57号「延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致であります。

よって、議案第57号は、本委員会において可決されました。

議案第61号「平成24年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 また、歳入・歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料25ページから27ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料25ページの府支出金の総合相談事業交付金についてお尋ねをいたします。

昨年度、その前と比べて少し増額されて、歳入されているようなんですが、そのあたりの理由等についてお聞かせいただきたいというのが1点目です。

それから、その下に消費者行政活性化基金事業補助金とありますが、これはどの事業に充てられているのか、教えていただきたいということと、その下の震災対策推進事業補助金、これについてもどの事業に充てられているのか、教えていただきたいと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今25ページに表記されている、総合相談事業交付金のこ

とでありますか。この事業は人権相談室の所管であり、産業振興課の所管ではございませんので、そのあたりはわかりません。27ページの府補助金の総合相談交付金、これは地域就労支援事業、これは当課の事業であります。

竹内委員長 すみません、河合副理事、もう一度お願いします。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 総合相談事業には3件ありまして、人権相談事業と法律相談事業、そして地域就労支援事業がございます。産業振興課での所管は、地域就労支援事業でございます。では中身を説明させていただきます。この地域就労支援事業というのは、コーディネーター活動支援事業であり、就労相談とか地域の就労に困っている方から相談を受け、また就労に結びつく事業としてはパソコン講座とかホームヘルパーの講座をしております。

竹内委員長 それで河合副理事、その下の消費者行政活性化基金事業というのも、河合副理事のほうですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 地方消費税行政活性化交付金41万5500円の件ですけれども、これは大阪府から相談窓口の機能強化等、消費等の行政活性化の取り組みとして大阪府から10割補助を受け、消費者被害防止のための啓発として、パンフレット等を制作して、住民に周知しているところであります。

竹内委員長 続いて震災対策は誰が。

家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 これにつきましては、民間木造住宅等の耐震診断、これに係る府の補助金でございます。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 1点目のお答えで、総合相談事業交付金で初めにお答えいただいた中身ですけれども、うちと関係ないといったようなことをおっしゃられましたが、確かに同じ交付金名でほかの事業に充てられていることも存じ上げておりますが、当委員会の資料に載っているということは当委員会にかかわりがあることということで、私お聞かせいただいたところでありまして、事業内容については先ほどお答えいただいたこととして承知はしております。私がお聞きしたのは、若干増額されているようでありますので、ここ数年と比べればですよ、そのあたりについての理由があればお聞きしたいということでありましたので、再度お聞きをいたします。

竹内委員長 増額理由を。

河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 事業内容としては同じことをしております。それに伴い、毎年大阪府のほうで若干、3事業で分けした割合が高く、事業に対しての変動はありません。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 ということでありまして、私これふえたのが、例えば事業実績に基づくものであるとするならば、相談の件数が多かったのかなとか、いろいろ考えるわけですね。それで今の答えでいきますと、そういうことではなくて3事業に対する交付金があって、その中で按分して分けていると、その分け方、按分率が変わったということですか、制度上の問題なんでしょうか。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 もちろん実績に応じて、それも含めてのことで按分されております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 委員会資料の26ページの款18、繰入金のところ、多奈川地区多目的公園管理基金繰入金ということで、これは桜の管理にかかわるお金かなと確認はしておるんですが、私ちょっと中に入って現地を詳細に確認するということは行っておりませんので、この桜の状態がどうであるのか、健全に成長していつてくれているのか、どうかなと思ってそのことをこの機会にお聞きしておこうと思いました。

それからもう1点、委員会資料の27ページですけれども、諸収入の中の海釣り公園納付金についてお尋ねをしたいと思います。例年、収入としては1,000万円を超える納付金が確認をされておりますけれども、今回は700万円ということで、これはそのまま全額基金に積むということかなと思っているんですが、どうして今回は納付金が700万円しかないのか、しかというようにいべきかどうかかわらないんですよ、私、経営状態の実態は存じ上げませんので、詳細には。この言葉が適切かどうかわかりませんが、ここ数年の納付金の状況と比べたら落ちているということで、この内容について、経営状況が悪いということになるのか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

竹内委員長 初めは、西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 今回の歳入の充当をしておりますのは、安藤桜400本、安藤基金のほうからいただいた、桜の維持管理に充当したものでございます。こ

の桜については、多目的公園の外周の部分に主に植えたものでございます。多目的公園は、もともとの表土を全部はがした後に植えたものでございますので、やはり成長的には若干悪いところもございます。また数本、枯れたものもございます。これらにつきましてはこの管理基金を活用いたしまして、植えかえることを考えておりますが、なかには大きくなりつつあるものもあるというような状況にございます。

そのほか、公園全体の植栽の状況につきましては、特に今年度、異常に雨が少なかったということもありまして、せっかく大きくなった木も一部やはり枯れたところもございます。今現在まだ、多目的公園はオープンできておりませんので、十分な管理はできておらず、大阪府の職員並びに町の職員が水をやりに行ったり、消毒に行ったりしておりますが、十分に手が回っていないという状況もございます。正式オープンになればそれぞれ必要な管理も行えるかと思っておりますので、その分でまた、今ある分に合わせまして、植栽の補植なども行いながら、将来的には緑豊かな公園としてまいりたいと考えております。

竹内委員長 続きまして、海釣り公園納付金。

河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 24年の実績におきまして、確かに収入につきましては1,022万円収入をいただくところでありますが、今回24年度で700万円であります。本来ならば24年度中に全額入金していただくことになっておりましたが、経営上一度に支払うことが無理であると指定管理者から申し出があり、協議した結果、分納で納めることになり、現在分納中であります。この9月には、残り322万円が全額納付される予定であります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 2点目にお答えをいただいた海釣り公園納付金ですけれども、これはそうしましたら、率直に言って経営状況は予想していたというか、期待していたとおりになっていないと受けとめていいのかどうか。経営状況についてももう一度お聞きします。

それから、この9月に残りの320万円納付予定ということでありましたが、その320万円については全額、町の一般財源に積むという扱いになるということでもいいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この6月の事業委員会でも報告いたしましたが、冬場特に天候、釣果により、集客の落ち込みが冬場に激しく、売上が伸びずりにありました。この納

付金等については、海釣り公園の収入だけ算定されるものであり、経営状態、今、栈橋にはレストラン等販売等も行ってありますが、その辺の部分については伸びております。

次に納付金の322万円については、一般会計に入ります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 そうしたら入場者数の推移について、また後日で結構ですので、わかっている直近のところまで資料で確認をさせていただきたいと思います。

それから今、説明の中で、物品については伸びているということがありましたが、海釣り公園についてはドーム型の休憩、また物販の施設を建設したという経緯がありましたので、そのことについてもお聞きしておきたいと思います。一人当たりの購入単価といえますか、以前この施設の建設をする議論をいたしましたのは、昨年2月の臨時会だったかなと思うんですけども、その説明のときには、その時点では一人当たり630円ぐらいの客単価ということをおっしゃっていたかなと思います。それをこの施設を建設することによって、一人当たりの単価を1,000円ぐらいまで伸ばしたいとおっしゃっていたと思うんですね。その目標が達成されているのかどうか、お尋ねしたいということと、それからそのときの臨時会で、協定についての書きかえについても示されておりまして、基金に500万円、毎年度積みますというのを700万円に中身を変えることになると、毎年更新されているとおっしゃっていましたので、それについてはもう、新しい協定書で更新されて、金額についても新たに変わっているのかどうか、確認をしたいと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この6月の事業委員会でも報告しましたが、物品販売収入について、23年度から24年度については約1,500万円ふえており、一人当たり1,000円の部分は超えています。

末原都市整備部長 2点目の基金の積み立ての件なのですが、従来、施設の維持管理費、将来の維持補修に向けるものということで、700万円の積み立てをしておりました。前年2月議会に、今後ドーム建設することによって集客はふえてくる、物品の販売はふえるということですが、管理者についても応分の負担というのか、お金を出してドームを建設するというので、その維持管理にかかる部分より、町から3,000万円の補助金を出しました。その結果、実際には将来、維持補修にかかる費用が捻出できないということで、本来であれば700万円の積み立てが必要でございましたが、運営状態の推移を見るとい

うことで500万円の積立金、並びに10%の入場料金に対する納付金ということで、それをいただくということで計画しておりました。それで積立金につきましては、入りました500万円と入場料金の10%のうちから200万円を足しまして、トータル700万円を積み立てる計画になっております。そのような形で協定も結んで、現在進めております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 今、ご説明いただきましたが、経営状況というのは特にこの施設については、天候によって大きく左右される部分はあるということはあるので、経営状況がある程度不安定にならざるを得ない部分はあるのかなと思うんですね。それで納付金のことで、一度に払うのは困難ということで9月にあと320万円払うということをお聞かせいただいたんですが、この納付金については、そのときどきでまた相談しながら進めていくという可能性についても、以前示されていたところと思うんです。そのあたりについて、現時点のところでは何か事業者と相談されているとか、そういうことがあればお聞きしたいと思います。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 この9月末の322万円の納入の件ですが、これは3回に分割しておりまして、9月末に100万円納入することによって全額納入される予定となっております。今後、管理者と相談しているのは、年度末で一括するのではなくて、各月ごとに、やはり売上のなかから少しずつ払ったほうが経営上安定するのではないかというような相談もしておりますので、そのあたりは管理者のほうと十分相談しながら検討していきたいと考えております。

竹内委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております、本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。決算書78ページの目1、保健衛生総務費のうち、水道課繰出金に係るもの、80ページの目3、環境衛生費のうち、土木下水道課負担金に係るもの

をごらんください。

何かございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の80ページの、該当するのは合併処理浄化槽設置補助金かなと思うんですけども、このことについては実績を参考までに確認させていただきたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 平成24年度の実績ですが、合併浄化槽の5人槽が1基、7人槽が4基の設置でございました。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書87ページから91ページをごらんください。質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の89ページ、農業振興費の有害鳥獣処分手数料についてお尋ねしたいと思いますが、この費用は、アライグマの処分料ということかなと思うんですが、予算と支出の金額を見比べておきますと、頭数が減っていると考えていいのでしょうか。イノシシの被害のことなんかは今回の議会でも取り上げられておりますけれども、アライグマについては頭数の推移がどういうものかなと、以前から興味を持っておりましたので、実態がいかにか確認したいと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 当初予算では30匹を見込んでおりましたが、実際15匹でありました。その処分料であります。

竹内委員長 アライグマですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 アライグマの処分料であります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 今、お答えいただいたことによりますと、予定より少なかったということですが、そうするとアライグマの数が減っていると思っていいのか、ただ単に、これは処分料ということですので捕獲して運搬すると、その数が少なかったと捉えていいのか、どんなふうにか考えたらいいいのかなと思いますので、お聞かせいただきたいということと、これは泉佐

野の保健所に運搬する費用と以前聞いたと思うんですけども、どなたか特定の方が運搬されているのか、お願いをして運搬していただいているのかとか、実際の実務上のことについても少し確認させてください。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 15匹が少ないという問題ですけども、たまたま15匹が捕らえられて、泉佐野の家畜保健所、処分保健所に持って行っているだけであって、少ないとは限りません。というのは、ことしについてはもう15匹以上処分しております。それでこれ、処分運搬費ではなくて処分費であります。当町の職員が決められた日にその保健所、処分所へ持って行っております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 そうでしたか。減っている感覚はないということを確認させていただきましたので、数については理解したところであります。私が運搬する費用と申し上げましたのは、私この事業委員会は非常に久しぶりでして、こういう審議にかかわらせていただくのが。それでいろいろ復習もさせていただいたんですけども、傍聴していたときに自分が書いたメモに運搬する費用と書いてあったんですよ。多分これ、どなたか委員会等でお聞きになったことを傍聴していて書いたんだろうなと思ったんですけども、それをもとにちょっと聞かせていただいたんですが、職員の方が運搬されているということで、実態についても把握できました。ありがとうございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。91ページから94ページをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 決算書の93ページの13、委託料、都市公園台帳更新委託料、これ南海との訴訟の件の大阪ゴルフ場の件も含めてだと思うんですが、その辺の都市公園台帳というものの台帳があると思うんですが、その辺の詳細をもう少し説明いただきたいなと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この都市公園台帳更新委託料ですけども、基本的には変更があれば行っている作業であり、今回はイルカ館とセブンイレブンの申請がありました

ので、更新になった次第であります。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、セブンイレブンともう一つ、何て言いましたか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 イルカ館です。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の92ページの、商工費、商工総務費の中の委託料についてお尋ねをいたします。

歳入のところでもお聞かせをいただいておりますが、就労相談事業の実績についてお尋ねしたいと思います。

それから、同じく92ページの観光費の報償費なんですけれども、指定管理候補者選定委員会委員報償費とあって、これは道の駅にかかわることだったか、何の指定管理者選定だったか、いろいろ記録を見たんですけれどもよくわからないので、確認をさせていただきたいと思います。

それから93ページ、94ページにもかかわるんですが、道の駅みさきの建設検討委員会等について歳出がありますので、この機会にお聞きしたいなと思いますのは、今現在この事業についてはどのような段階にあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、ここではもう1点だけなのでもうお聞きしておきたいと思いますが、93ページの委託料の中で、観光交流スポーツツーリズム研究事業委託料というのがありますけれども、この研究事業ということですので、一定研究内容がまとまっていたらその内容について、また、その研究に基づいた今後の何らかの具体的な方策がありましたら、お尋ねをいたします。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 地域就労支援コーディネーターの委託料の実績を報告します。新規相談者がことしは38名ありました。それと、年度内再相談者が57名あり、過年度相談者が41名ありました。事業としては、パソコン講座を14名受けられ、4回開催されました。介護ヘルパー講座が16回開催、及び実習が5日間あり、5名受けられました。実績としては、就労した人は今年度、新規相談者の場合18名であり、過年度相談者41名のうち41名とも就労に結びついております。またパソコン講座14名受講し、介護ヘルパーについても全員の方が就職についております。

続いて報償費の件について。報償費についてはとっとパークの指定管理者候補者委員会の報償費と道の駅検討委員会の報償費の二つであります。とっとパーク指定管理者選定委員会については、4人の委員がおられまして、一人は行政関係者で3名の報償費で1回の開催で決定いたしました。道の駅の検討委員会の報償費は、委員21名中12名については行政関係者でありましたので、残り9名分の報償費が発生し、3回開催いたしました。今の道の駅の進捗状況ですけれども、今年度は用地買収を進めているところであります。また地域振興施設的设计業務の発注作業に取りかかっているところであり、どちらも今年度中に終わる予定であります。

続きまして、観光交流スポーツツーリズム研究事業の委託料の件ですけれども、現在大阪府大と岬町は包括連携協定を結んでおり、ビーチバレーの町岬町を復活したく、ビーチバレーの集客の増を目的に委託しました。その研究成果としては、岬町には全国でもここだけというビーチバレーの専門施設があり、毎年全日本女子ビーチバレー選手権が行われており、過去にはワールドツアーも開催されていた場所であります。が、現在この施設を生かし切れていない状態である、今後の戦略として女子サッカーチームを地元住民が支えたように、世界で勝ち進んでいくような環境づくり、また最終的には3年後のリオオリンピックに出場できるような選手を育成していく、そのためには岬町の住民が本気でその選手を応援することが必要であり、地元が中心となり物資両面で支えることにより、この町から金メダル選手を出すのも夢ではない、その手順としてサポータークラブを立ち上げることは必須であるとの結論に達した次第であります。今、サポータークラブの立ち上げについては、まちづくり戦略室と連携して準備を進めている段階であります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 就労支援の事業について、再度お尋ねをいたしますが、ここ数年の実績からいって、就労支援に結びついている数はふえているとか横ばいだとか、そのあたりの傾向についてお聞きをしたいと思います。相談数自体はふえているかなと、ちょっと過去の資料を私も今持っていないんですけれども、これまで聞いていた数からいくと、相談はふえているのかなという印象を持っているんですけれども、その相談数と実際に就労に結びついた人数からいうと、この事業の成果が認められると考えておられるのかどうか、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、道の駅のことなんですけれども、今年度の事業内容は用地買収ともう一つ、何を進めているとおっしゃっていたか、ちょっと手がついていなくて、もう一度同じこ

とで結構ですので言ってください。

それから、スポーツツーリズム研究事業委託料についてですが、サポータークラブの立ち上げの準備をされているということで、これはいつごろの時期、実際の立ち上げということを計画されているのか。それから地元の既存のさまざまなスポーツ団体があると思いますけれども、そこと関係のある方はきょうはお見えでないことになってしまいますけれども、協力して進められているということでもありますので、地元の既存のスポーツ団体との協議や調整といいますか、やはりこの事業を進めていこうと思うのであれば、いろんな意味での協力ということも必要であろうと思いますので、そのあたりのお話し合いはいかがか、お聞きしたいと思います。お願いします。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 まず、就労支援事業の必要性ですけれども、働く意欲はありながら就職へのさまざまな問題や課題を抱えた方がたくさんおられます。それが現実であります。また次のステップへのお手伝いやその後の支援につながっていくというような、大きな役目であると考えております。このような事業がなければ、一人で問題を抱え込んでしまい、適切なアドバイス、次のつながりができなくなり、今よく言われている二次被害や自殺の判例を起こす要因にもなりかねません。このようなことを未然に防ぐためにも、このような就職支援事業は必要だと考えております。

道の駅の進捗状況ですが、今年度は先ほど言いましたけれども、用地買収を進めているところであります。また、地域振興施設、建物の設計業務の発注作業を今、行っているところであります。

竹内委員長 スポーツツーリズムの立ち上げはいつごろですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今、まちづくり戦略室とタイアップしてやっているわけなんですけれども、まずは発起人を集めようとしております。まだその段階には至っておりませんので、できる限り早い時期に立ち上げたいと考えております。それと地元の既存のスポーツ団体、もちろん地元の既存団体とは協力しながら、援助を得ながら、立ち上げをやっていきたいとは思っております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお聞きした、地域就労支援コーディネーター事業について、再度お尋ねをします。今、必要性についてお聞きをしたんですけれども、私は必要性についてはお尋ねした気はなかったんですけれども、でも聞かせていただいて、そういう目的を持ってなされて

いる事業なんだなということを改めて認識して、必要性についてはおっしゃるとおりだなと感じていたんですけども、この事業の相談者数の推移、それから実際に就労に結びついた人数の推移、経年的な推移ですね、これをお聞かせいただきたいなと思ってお尋ねしていたんですけど。先ほど、別の項目についても資料をまた後ほどいただきたいと、海釣り公園の入場者数のことがあったと思うんですが、それとあわせてまた、紙面等で確認させていただきたいと思いますので、また後日、数についてはお知らせいただきたいと思いますが、担当としてこの事業の成果といいますか、この事業を行って実際に就労に一定数結びついているわけですから、この事業をやっている意義は大いにあるとお感じかと思えますけれども、お尋ねするのはやめよう、このことはね。また後日、人数についてお示しいただきたいと思います。その資料で正規が非正規がについても、明示しておいていただければと思いますので、就労支援については後ほど資料をいただければそれで結構です。

それからスポーツツーリズムの研究事業についてなんですけれども、今どういうことを行っておられるかということについては、確認をいたしました。ただ既存のスポーツ団体との協議については、協議をしていくということが示されたにとどまりまして、もう私、いろんなお話し合いは進めているのかなと思っていたんですけど、まだそれは全くこれからとに捉えていいのかどうか、現段階でどうかということをお聞きしておきたいと思います。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 やはり発起人、サポータークラブもそうなんですけれども、資金面のこともありまして、その資金面についても各企業に今お願いしているところがあります。その段階が進むにつれ、その結果次第で地元のスポーツ団体等と協議してやっていきたいと考えております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 以前このことで勉強会というんでしょうか、何かそういうのがありましたね。それでその中で、わかればでいいんですけども、地元からオリンピックに出られるような選手を出そうということで、いろんな計画が示されたわけですが、今の進みぐあいではいいですよ、私の印象はですよ、少しじっくりといいますか、取り組んでおられるのかなという印象をちょっと受けまして、それがどうこうという問題ではないんですけども、その事業にかかわって、ちょっとほかの委員会にかかわることなんだけれども、もしわかれば、お答えいただけるようであればお答えいただきたい。教育の分野でも、学校教育なんかでビーチバレーを少し授業の中に、という話もありましたけれども、そんなことについてはまだま

だとは言いませんが、まだ先ということになりますかね、この進みぐあいのスピードから言う。もしそのあたりについてわかれば、お願いします。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 このビーチバレーの活性化に向けた取り組みから少し話が必要と思うのですが、今回この31日に大阪市のほうで、ビーチバレーのドリームマッチを開催させていただきました。これもスポーツツーリズムの一環の中で提案がありまして、そこから大阪市内の企業さんから協賛をいただいて、岬町を売り込むということで、岬町のミサッキーも連れていきまして、その大会を盛り上げた次第でございます。そのあたりにつきましては、岬町だけでお金を募るのではなくて、大阪市のほうでもかなりの額が募られたと聞いております。結果的には、これで岬町がまた活性化して、教育との関係でございますけれども、なかなかビーチバレーというのは6人制のバレー、また9人制のバレー、実際インドアとかなり違いがございます。したがって、そのあたりこちらの指導者の方もかなり苦慮しているとは聞いております。今後、地元の調整が整いますと、ボランティア活動ということでその教育現場にも入ってビーチバレーの手ほどきをするなど、そのような提案も受けておりますが、しばらく時間がかかるのではないかと考えております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 教育分野にわたってもご説明をいただきまして、ありがとうございます。またこのことについては何らかの形で、一定の進捗ごとに議会に報告いただくというようなことはあるのでしょうか。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 やはりこのビーチバレーを活性化することについては、方針が決まり次第、報告していきたいと考えております。今回はそのドリームマッチについて報告させていただきましたのですが、今後このような形で新たな取り組みも含めて、また小学校・中学校、また実際には浜辺を使うということについては、別のちょっと難しい面もございます。と言いますのは、子どもたちをその砂浜に連れて行って指導する、そのときの指導者、また里海公園の開園時間とか、こういうものを乗り越えてすることになりますので、かなり時間がかかるとは思いますけれども、その節々を捉えて、報告していきたいと考えております。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。決算書94ページから101ページをごらんください。ただし、100ページの目1、都市計画総務費のうち、住民生活課、路線バス運行補助金に係るものは外してください。100ページの一番上から6番目ですか、路線バス事業、これだけはほかの委員会ですので外してください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点お尋ねします。決算書の95ページの13、委託料、多奈川地区多目的公園管理台帳作成業務委託料、1、200万円何がしの高額の委託料なんですけど、その上に測量の委託料ということで96万円ほど上がっていますが、この台帳を作成するにつけて、測量は上で費用がとられていますけれども、ほかにこの高額に要る委託の内容というんですか、それをもう少し詳細にお教えいただきたいと思えます。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 台帳作成業務委託料の内容について、説明させていただきます。まず岬町の道路台帳の補正更新業務がございました。これにつきましては819万円です。また岬町多奈川地区多目的公園台帳整備委託業務、これにつきましては277万2,000円でございます。また、岬町多奈川地区多目的公園管理施設清掃等の業務、これが48万3,000円でございます。次に、岬町多奈川地区多目的公園道路埋設物管理台帳作成業務、これにつきましては49万6,650円でございます。最後に、岬町多奈川地区多目的公園管理施設保守検査業務42万円、合計1,236万1,650円でございます。

次に、設計業務委託料の内容でございますが、これにつきましては多目的公園2号線取付道路測量の設計業務、47万2,500円、次に、岬町多奈川地区多目的公園用地境界杭設置業務49万3,500円、合計96万6,000円でございます。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 管理台帳のほうが、先ほど5点ほどの合計が1,236万円ということでよろしいんですね。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の97ページの委託料についてお尋ねをします。一番上に委託料があるんですけども、13の委託料と15の工事請負費についてお尋ねをするんですけど、ここに上げられているものは、昨年度においては大雨等の関係で、災害に伴っていろいろな対応が必要

になってきた年でありましたので、そのことがボリュームとしては多くなっているのか、違うのか、この中身をちょっと説明しておいていただいて、お聞きしたいと思います。

それから、橋梁維持費なんですが、同じ97ページの橋梁点検の委託料についてお尋ねをします。年度の予定としては九つの橋について、点検をするという予定だったようですけども、これは予定どおり九つの橋について点検をされたのか、また予算としてとっていた金額よりも支出の金額が少なくなっておりますので、それは落札減に伴うものだったり、いろいろ要因があるのかなと思うんですけども、そのあたりについて減額理由をお聞きしたいのと、それから点検の結果ですね、安全性また補修が必要になったとか、そういう結果についても確認をさせていただきたいと思います。

ほかにもちょっとあるんですけども、先に今お聞きしたことをお願いします。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 まず97ページの委託料でございます。内容につきましては、分筆登記委託料、また町道の草刈り委託料、測量設計業務委託料、この3点でございます。また97ページの工事請負費でございますが、主な内容としましては、道路改良事業、その内訳としましては、一般道路の整備費、これにつきましては道路を適正に維持管理するための、自治区要望等による安全対策のための補修工事でございます。もう1点、避難路の整備工事としまして、多奈川の港地区におきまして、津波対策として避難路を設置したものでございます。また防護柵の設置工事であり、平成24年度で10件行ったものでございます。また道路反射鏡の設置工事であり、5件行ったものでございます。次に、区画線の設置工事であり、2件行ったものでございます。最後に、岬海岸番川線道路改良工事の工事費用でございます。合計が8,065万2,810円でございます。

次に97ページの委託料でございます。内容としましては、橋梁の点検の委託料でございます。実績としましては平成23年に橋梁点検11橋しております。平成24年には橋梁点検4橋しており、合計15橋の橋梁点検が完了しております。減額の理由としましては、内示の減額によるもの、また入札による落札減によるものでございます。橋梁点検の結果としましては、今までの使用状況が変わらなければ緊急を要して大規模な補修工事をする必要がないという結果になっております。

竹内委員長 多賀井課長、いわゆる災害の云々は、多奈川地区の道路改良工事事業の中の、多奈川の港地区ですか、山の上に逃げる道路、その辺をちょっとすみません。

多賀井都市整備部土木下水道課長 昨年度、河川災害復旧工事を施工していますが、97ページの

工事請負費の内容には、災害復旧費は含んでいません。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の100ページの備考の一番上に書かれている、既存民間建築物耐震診断等補助金について、実績をお聞きしたいと思います。

それから、1ページ戻って99ページなんですけれども、旅費と需用費がありますけれども、建築課で発生したものなのか、二国推進課で発生したものなのかがよくわからなくて、といたしますのは、私はこの昨年度においては予算委員会と事業委員会には所属していませんでしたので、予算委員会と事業委員会のときの委員会審議等、また年度途中の補正予算等を確認させていただいてこの場に臨んでいるんですけれども、その予算のときには、ここには建築課と二国推進課2本立てになっていたりしているんですね。それが決算では書かれていないので、ちょっとよくわからない部分があるんです。それでその内容についてこの場で説明をいただかなくてもいいんですけれども、それはまた後日改めて詳細はお聞きするようになりたいと思うんですけれども、こういう書面の編成の仕方というか、そのあたりについてぜひ工夫を今後していただきたいと思います。なかなか予算書も決算書も見ただけではわからないというものにつくられているように、私は感じて見ているんですけれども、なるべく見てわかるようにという努力を、一定その努力をさせていただいているところも感じているんですが、またわかりやすくしていただけるとありがたいなと思います。

ですので、質問は1件です。

竹内委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 既存民間建築物の耐震診断等補助金でございますが、昨年度民間住宅の耐震診断が1件でございます。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 この既存民間建築物の耐震診断については、これまでも私が思っていることについては申し上げてきたつもりでありますけれども、補助金も受けての事業ですから、せっかくのものなのでぜひこれは活用して広げていくべきものだと思っているんですけれども、毎年実績としては少ないんですね。私、これを広げようと思ったら、耐震診断を受けた後に耐震の工事が必要だとなった場合の補助についても、何らかの手だてを考える必要があるんじゃないかということはこれまでも申し上げてきたんですが、この耐震診断を受けていただく方を、方というかその建築物をふやすということについては、どのような努力を払

っておられるのか、お聞きしたいと思います。

竹内委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 この件につきましては、補助制度の創設以来、これは当然のことですが、広報岬だよりに創設をしたこと、また変更があれば変更したということで、岬だよりのほうには掲載させていただいております。また窓口には、議員も御存じかと思いますが、耐震関係のパンフレット、こういったものはかなり置いているかなと考えております。

一方で、20年度からになります、一昨日ですか、ありました健康まつりのほうに、大阪府さんの協力も得まして、説明コーナーを設置するなど、啓発には努めてきております。今年度につきましては大阪府さんの都合もありまして、参加のほうはさせていただいておりません。このような活動をしてきております。

この耐震につきましては、大阪建築物震災対策推進協議会というものに加入しております。23年度からですけれども、例えばクリアファイルとか風船、ポケットティッシュ等の耐震グッズ、こういったものを建築課の窓口なり受付、あと危機管理の担当窓口、公民館・ふれあいセンター等に置かせていただいて、啓発に取り組んできた次第でございます。

あと、改修工事につきましては、同じように補助制度がございまして、60万円を上限に補助制度を設けております。

竹内委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ほかにないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。決算書は123ページ目4の海釣り公園管理基金費をごらんください。

何か質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、一般会計の歳出の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、賛成ですか、反対ですか。

賛成討論、どうぞ。

中原委員 反対はないですか。

竹内委員長 反対の討論はございませんね。

それでは賛成討論、お願いします。

中原委員 本委員会に付託された決算については、昨年度中は、先ほどの審議ではお聞きはしませんでした。大雨による被害が大変だった年度でありまして、そのことに対応した決算ともなっているという意味では、努力を感じるところでありますので、賛同したいと思いません。

ただ先ほどお聞きしていた中で、海釣り公園については少し先において、経営状況や維持管理について不安を感じるところでもありますので、また適切にご報告いただくことと、それからやはり町の大切な財産ということでもありますので、町からの適切な支援も引き続き行っていただきたいと要望したいと思います。

また道の駅みさきにつきましては、住民さんからはやはりこの時期に箱物をつくるということに対する不安の声が一部聞かれる状況もありますので、そのことについてはよく留意をしていただいて、いままだ全く途中の段階ですので経緯を見ていきたいと思いませんけれども、そのことも念頭に置いて、今後の事業の展開・計画について十分に努力を払っていただきたいと思いません。

それから町営住宅についてはあえて申し上げませんでしたけれども、建てかえに伴うことに伴って、以前から申し上げていた家賃の値上げの問題ですね、このことについても改めてこの場で要望だけはしておきたいと思いません。現在入居されている方から家賃が値上げされることへの不安を聞き及んでおりますので、緩和策をとっているということを以前から聞いておりますが、その緩和策をとったとしてもやはり支払いが大変だという実態も聞いておりますので、そのあたりについては今後の努力に期待したいと思います。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第61号「平成24年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第61号のうち本委員会に付託された案件は、認定されました。

続いて、議案第65号「平成24年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 決算書172ページから184ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成24年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において認定されました。

議案第66号「平成24年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 決算書185ページから192ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「平成24年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第66号は、本委員会において認定されました。

議案第72号「平成24年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 決算書285ページから318ページをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 決算書296ページに、流動資産2の未収金2億円何がしがあります。毎年ここは言われているかもしれませんが、2億円何がしの未収金、水道料金とかもろもろ、ほかあると思うんですけれども、今後当然、徴収に対して強化していくということを書かれておりますけれども、水すいセンターのほうでも随時いろいろとやっただいていてと思いますけれども、さらに強化する方法とか、その辺の徴収方法についての具体的な方法をお教えいただきたいと思います。

竹内委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 未収金についてお答えさせていただきます。平成25年度7月末時点での水道料金の未収金は8,518万6,685円、件数といたしまして3,416件となっております。内訳としましては、平成元年度から平成19年度、水すいセンターがで

きるまでの分が7,717万7,885円、2,900件、水すいセンターができた20年度からは808万8,800円、516件となっております。かなり減っております。現年度の未収金というのはかなりなくしていております。そのようなことで、水すいセンターの効果もあることからよい状況と考えていますので、今後もこの状況を維持しながら、過去の滞納分については、分納誓約についたものについては確実に徴収を行い、居所不明者等については徴収会議等での情報交換により、1件でも多く徴収できるよう進めていきたいと考えております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、鵜久森課長のほうから数字をいろいろ言っていましたけれども、その大半の水道料金、2億円という数字の中で、24年度決算審査意見書の中にも主なものは現年度水道料金未収金1億590万5,050円という大きな数字もあるんですが、その辺はいかがですか。

竹内委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 すみません、この2億円という数字は、3月31日で決算書をつくっておりますので、2月、3月分の現年度の料金が含まれておりません。それが入った時点での、一般会計で言われます出納閉鎖を見込んだ形で説明させていただきましたのが、先ほど言いました約8,000万円という形になっております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 ちょっと数字的なことはややこしいですけども、さらに強化していただくのは当然のことですけれども、具体的にどういう方法で今までやっていて、これからどうやっていくのか、もう少し具体的にお願いします。

竹内委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 先ほどからご説明させていただいておりますが、水すいセンターを活用しだしてから、給水停止というものをしております。約6カ月ぐらいはかかりますけれども、お支払いいただけない場合は給水停止という形で行っておりますので、約5億円を調定している中で、1年経てば約100万円ぐらいの取れない部分が残るまで徴収できているような状況になっております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 毎年、未収のうちの督促状を出して、もう少し金額がどれくらいであるのか、給水停止というとかかなり最終的なことになろうかと思っておりますけれども、そこに至るまでに、ならな

いような交渉として、実際どれぐらいの回数で交渉されているのか、その辺も具体的にお
願います。

竹内委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 まずは定例の納付書を送らせていただきまして、それで1カ月入金さ
れない場合は督促状を送らせていただきます。そして、それでまた納付されない場合は初
回訪問させていただきまして、それでまた納付していただけない場合は催告書を送らせて
いただきまして、催告訪問をさせていただきます。その後、給水停止という形になってお
ります。

竹内委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第72号「平成24年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり
認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致であります。

よって、議案第72号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件について、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これで、事業委員会を閉会いたします。

(午前11時37分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年9月10日

岬町議会

委 員 長 竹 内 邦 博